

## 三宅町ボランティア活動支援助成金申請チェックリスト

助成金交付要綱を確認の上、以下の点に該当することがないか、再度確認にご使用ください。  
(該当する場合は申請の対象となりません。)

- 要綱の内容は理解できましたか。
- 三宅町社会福祉協議会へ登録し、1年以上経過していますか。
- 三宅町ボランティア連絡協議会へ加入していますか。
- 月1回以上の活動または定期会議などを行っていますか。
- 広域で活動している場合の活動の内容は、三宅町又は磯城郡内での活動がメインですか。
- 助成の対象とならない経費を含んでいませんか。
- 三宅町社会福祉協議会、三宅町役場、自治会など、継続的な補助金や助成金を受けていませんか。  
(単発的に、県や共同募金、NPO、財団などの補助金や助成金は問題ありません。)
- 対象者又は参加者より、実費弁償以外の費用を徴収していませんか。

以上の内容以外にも分からないことがあれば、三宅町社会福祉協議会(0745-43-2078)までお問い合わせください。